

# 川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例 施行規則の一部改正の概要について

平成23年 2月  
保健医療部 医療助成課

## 1 趣旨

平成24年10月1日の受診から重度心身障害者のうち身体障害者手帳4級の方に所得制限を適用することに伴い、資格登録申請書の様式等の改正を行おうとするものです。

## 2 主な内容

資格登録申請書について、身体障害者手帳4級用とそれ以外の障害者用の様式を新たに定めるとともに、身体障害者手帳4級の方の重度心身障害者医療費受給者証の有効期間を1年としようとするものです。

## 3 施行期日

この規則は、公布の日から施行しようとするものです。